

令和 7 年国勢調査員募集要項

このたび令和 7 年 10 月 1 日を調査期日とした令和 7 年国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本に住むすべての方を対象とした 5 年に 1 度の最も大規模で基本的な調査です。

現在、町では、下記のとおり国勢調査に協力していただける国勢調査員を募集していますので、ご家族やお知り合いへの積極的なお声かけ等、ご協力をお願いいたします。

●応募資格

町内在住・在勤で、次のすべてを満たす方が対象です。

- ① 20 歳以上の健康な方
- ② 責任を持って調査事務を遂行できる方
- ③ 調査上知り得た事項を他にもらさない方
- ④ 警察・選挙に直接関係のない方
- ⑤ 反社会的組織に所属していない方

●報酬

1 調査区相当 約 4 万円

2 調査区相当 約 7 万円

3 調査区相当 約 10 万円

※1 調査区あたり約 50～80 世帯

(調整のうえ調査員 1 名につき 1～3 調査区を担当していただきます)

●活動期間

令和 7 年 8 月下旬～10 月下旬（実質的な活動日数は 3 週間程度）

●調査員の仕事のながれ

①【8 月下旬予定】

- ・役場で開催される調査員説明会へ出席し、調査のやり方などの説明を受け調査用品を受け取ります。

②【8 月下旬～9 月上旬】

- ・担当する調査区を巡回し、調査範囲の確認と地図や名簿を作成します。

③【9 月中旬～下旬】

- ・調査表を全世帯へ配布します。

④【10 月上旬～中旬】

- ・インターネットでの回答又は郵送での提出がなかった世帯に対して調査票の回収を行います。

⑤【10月中旬～下旬】

- ・回収した調査票のほか，調査区要図や調査世帯一覧などの関係書類を整理して役場へ提出します。

●調査地域

希望調査区，住所，移動手段等を参考に，調整し，指定します。ご希望の調査区への調査員の応募が多かった場合などは，別の地域をお願いする場合やキャンセル待ちとなることもあります。そのため，ご応募いただいたすべての方に調査をお願いするとは限らない場合もありますので，ご了承ください。

●応募方法【申込締切日：令和7年6月20日（金）】※消印有効

別紙「令和7年 国勢調査員登録申込書」を利根町役場 政策企画課 情報政策係まで直接持参または郵送にて期限内に提出してください。

登録申込書を郵送で送付する場合は，特定記録または簡易書留等の確実な方法により送付願います。

【送付先名：利根町役場 政策企画課 情報政策係】

※その他，ご不明な点は，政策企画課 秋山（内線：332）までご連絡ください。